

令和7年度  
白山市ヤングケアラーの実態調査結果  
及び支援に向けた取り組みの報告書

白山市こども家庭センター

## 目 次

1. ヤングケアラー実態調査の概要 .....	1
(1) 基本情報 .....	2
(2) 「白山市子ども総合相談室」の認知度 .....	2
(3) 「ヤングケアラー」という言葉の認知度 .....	3
(4) 家族の世話の有無 .....	3 ～ 5
(5) 世話の対象者 .....	6
(6) 世話をすることで経験したこと .....	7
(7) 世話をすることで大変さを感じること .....	8
(8) 相談経験の有無 .....	8
(9) 世話をしている人が「いる」と答えた児童生徒の相談希望の状況 .....	9
2. ヤングケアラーへの支援施策の概要 .....	10
(1) ヤングケアラー周知への取り組み .....	10
(2) 子どもに関する業務に携わる職員向け研修会 .....	10
3. 考察 .....	11
4. まとめ .....	11
5. 資料(調査票) .....	13～18

## 1. ヤングケアラー実態調査の概要

### 【調査の目的】

ヤングケアラーについては、令和6年6月の法改正により、支援の対象としてヤングケアラーが明文化された。

ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくいという特徴があることを踏まえ、支援を必要とする者の調査を少なくとも年1回実施することとなっており、具体的な支援の方法については、令和6年3月の「こども家庭センターガイドライン」に示されている。

本市においても令和6年4月に「白山市こども家庭センター」を設置したことから、子ども総合相談室をヤングケアラーの相談窓口と位置づけ、「こども家庭センターガイドライン」に基づく取り組みの一つとして市内の学校を通じて、こども自身に気づきを与え、個人が特定可能な方法によるアンケートを行い、一定の項目に該当することを把握することとした。

調査により、本市のヤングケアラーの実態を把握することで、適切な対応と支援に向けた体制づくりに寄与することを目的とする。

### 【調査期間】

令和7年6月9日(月)～7月4日(金)

### 【調査方法・対象者】

令和7年度は「子どもの権利に関する市民意識調査」と一体的に、生徒の学習用デジタル端末を使用して実施した。

①小学5年生(回収数 783人 回収率 74.7%)

調査対象:市内の全ての小学校に在籍する小学5年生 1,048人

②中学2年生(回収数 875人 回収率 84.7%)

調査対象:市内の全ての中学校に在籍する中学2年生 1,033人

③高校生(回収数 734人 回収率 78.8%)

調査対象:市内の公立高校3校に在籍する高校生全学年 931人

### 【調査項目(調査票は本報告書のおわりに添付している)】

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(令和3年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング)、令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(令和4年3月 日本総合研究所)、令和4年度「ヤングケアラーの実態に関する調査結果報告書」(令和4年10月石川県)が行った調査項目等を参考とし、作成した。

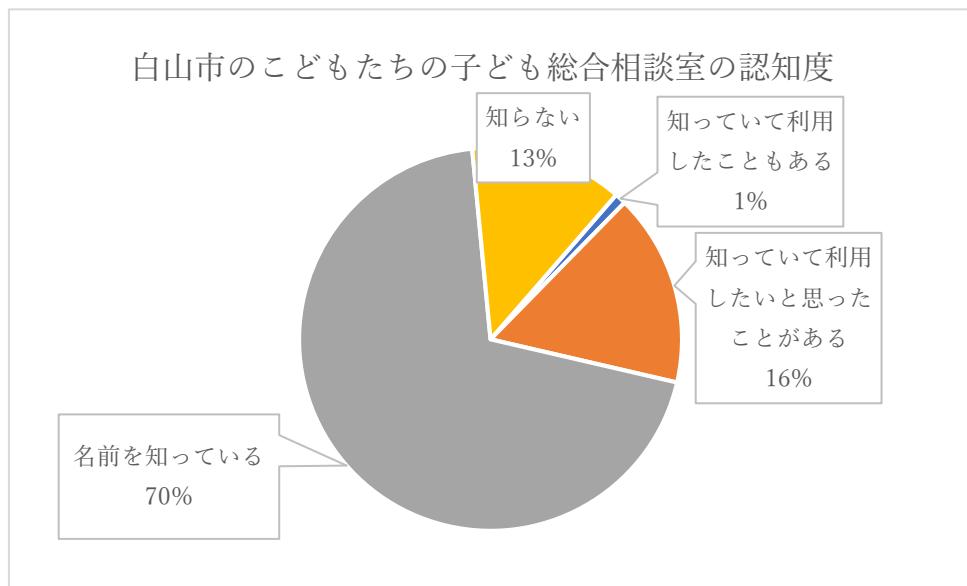
## (1) 基本情報

回答者の属性は、以下のとおり

	調査数(n=)
全体	2,392
小学5年生	783
中学2年生	875
高校生 白山市民	341
高校生 市外通学者	393

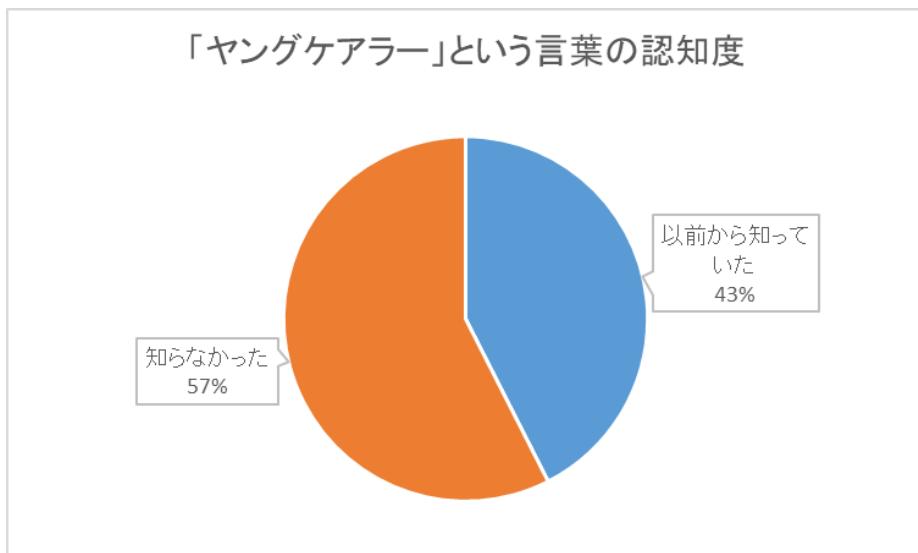
高校生は白山市民と市外通学者に分けて集計作業を行った。

## (2) 「白山市子ども総合相談室」の認知度 n=1,999



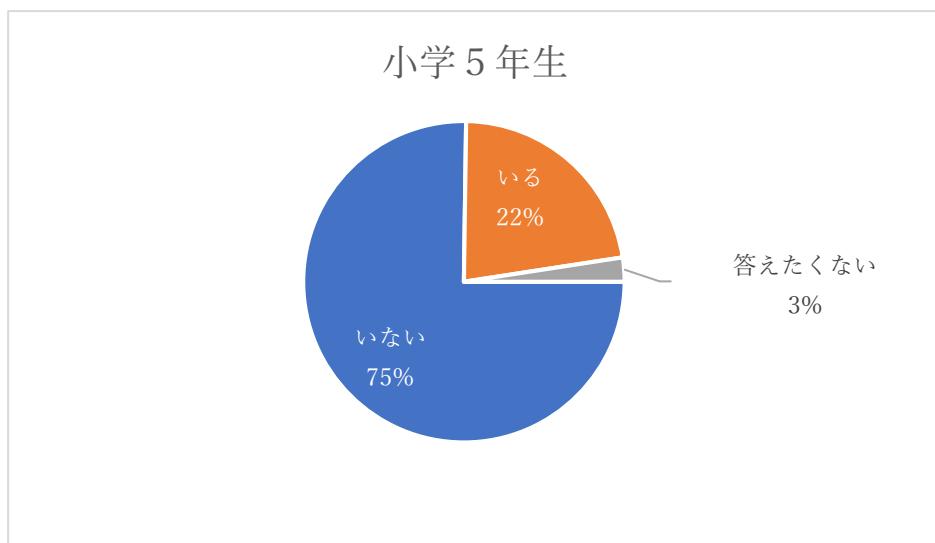
平成19年度より市内小中学生に「電話相談カード」を配布しており、白山市こども(小学5年生、中学2年生、高校生白山市民)の87%が「知っている」と回答している。

(3) 「ヤングケアラー」という言葉の認知度 n=2,387



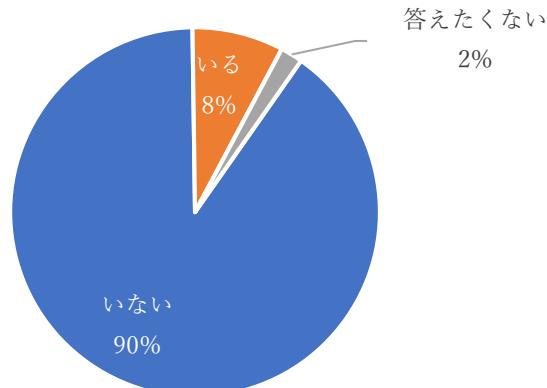
「ヤングケアラー」という言葉を、半数以上が「知らなかった」と回答している。

(4) 家族の世話の有無



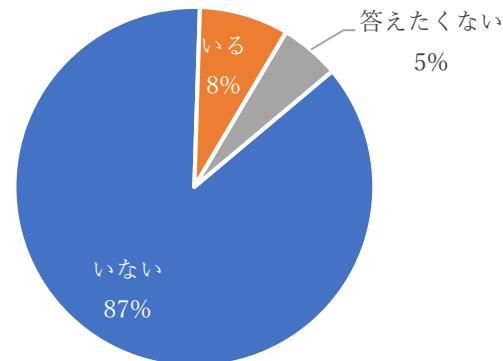
世話をしている家族がいると答えた小学 5 年生は 175 名であり、  
小学 5 年生全体に占める割合は 22% であった。 (国 6.5%、県 8.0%)

## 中学2年生



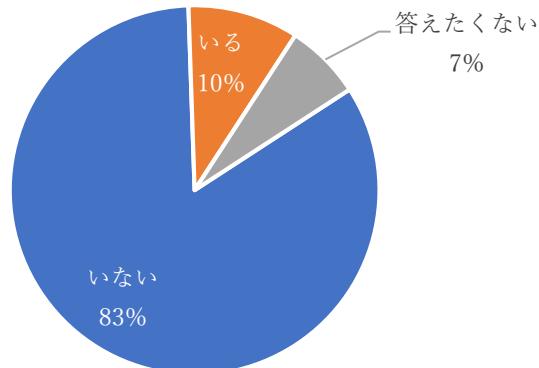
世話をしている家族がいると答えた中学2年生は70名であり、  
中学2年生全体に占める割合は8%であった。(国5.7%、県5.0%)

## 高校生(白山市民)



世話をしている家族がいると答えた高校生(白山市民)は、27名であり、  
高校生(白山市民)全体に占める割合は、8%であった。(国4.1%、県3.2%)

## 高校生 市外通学者



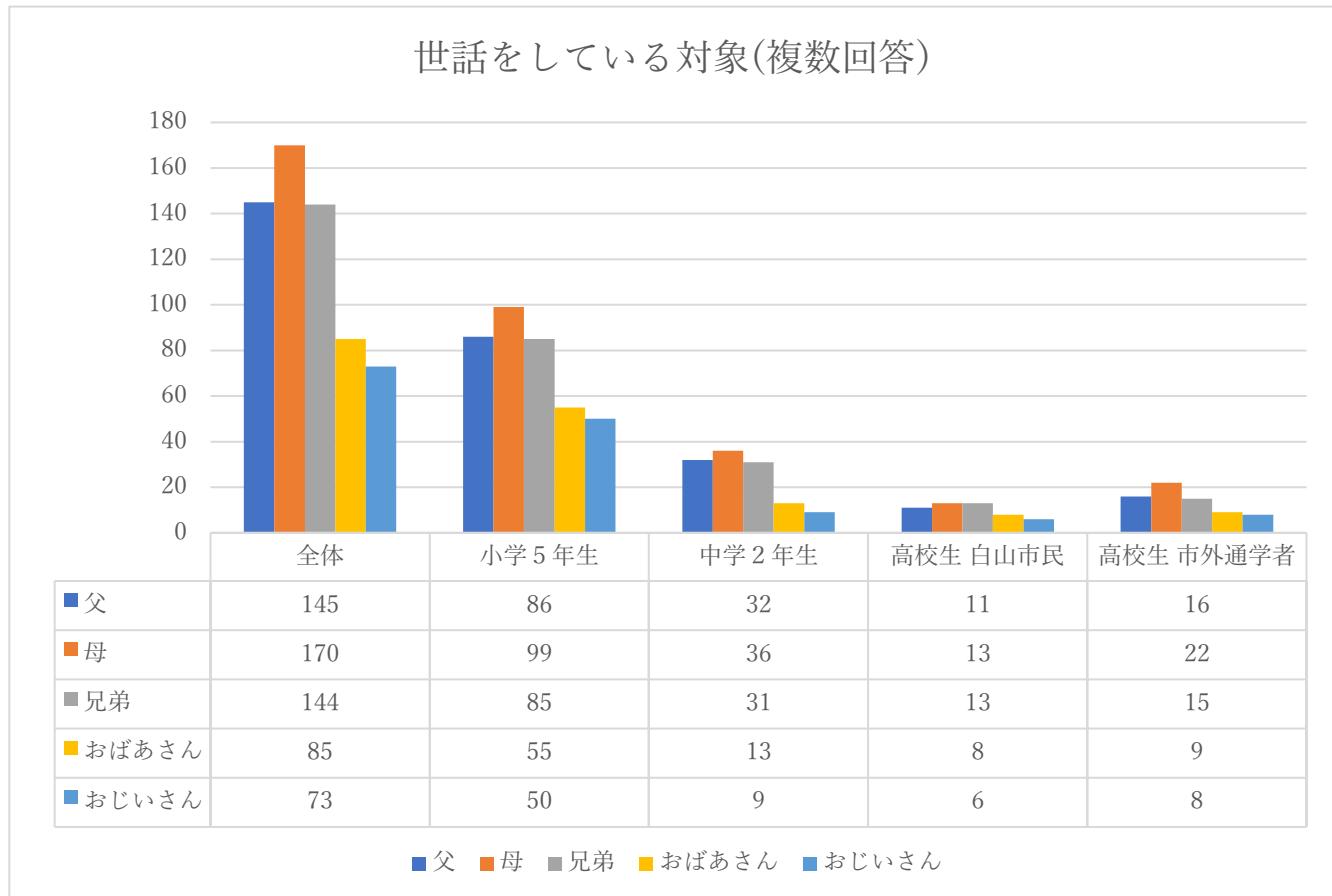
世話をしている家族がいると答えた高校生(市外通学者)は 38 名であり、  
高校生(市外通学者)全体に占める割合は 10% であった。(国 4.1%、県 3.2%)

「家族の中に、あなたがお世話をしている人はいますか？(ここで「お世話」とは、ふつう大人がおこなうような家事や家族の世話のことをさします。)」の質問に対し、「いる」と答えた児童生徒の割合が、令和 3 年全国調査、令和 4 年度県調査と比較すると、いずれの年代でも高い結果を示した。

以下の設問については、「世話をしている家族がいる」と答えた人を対象に、追加質問をしたものである。

	世話をしている家族が「いる」 (n=)
全体	310
小学5年生	175
中学2年生	70
高校生 白山市民	27
高校生 市外通学者	38

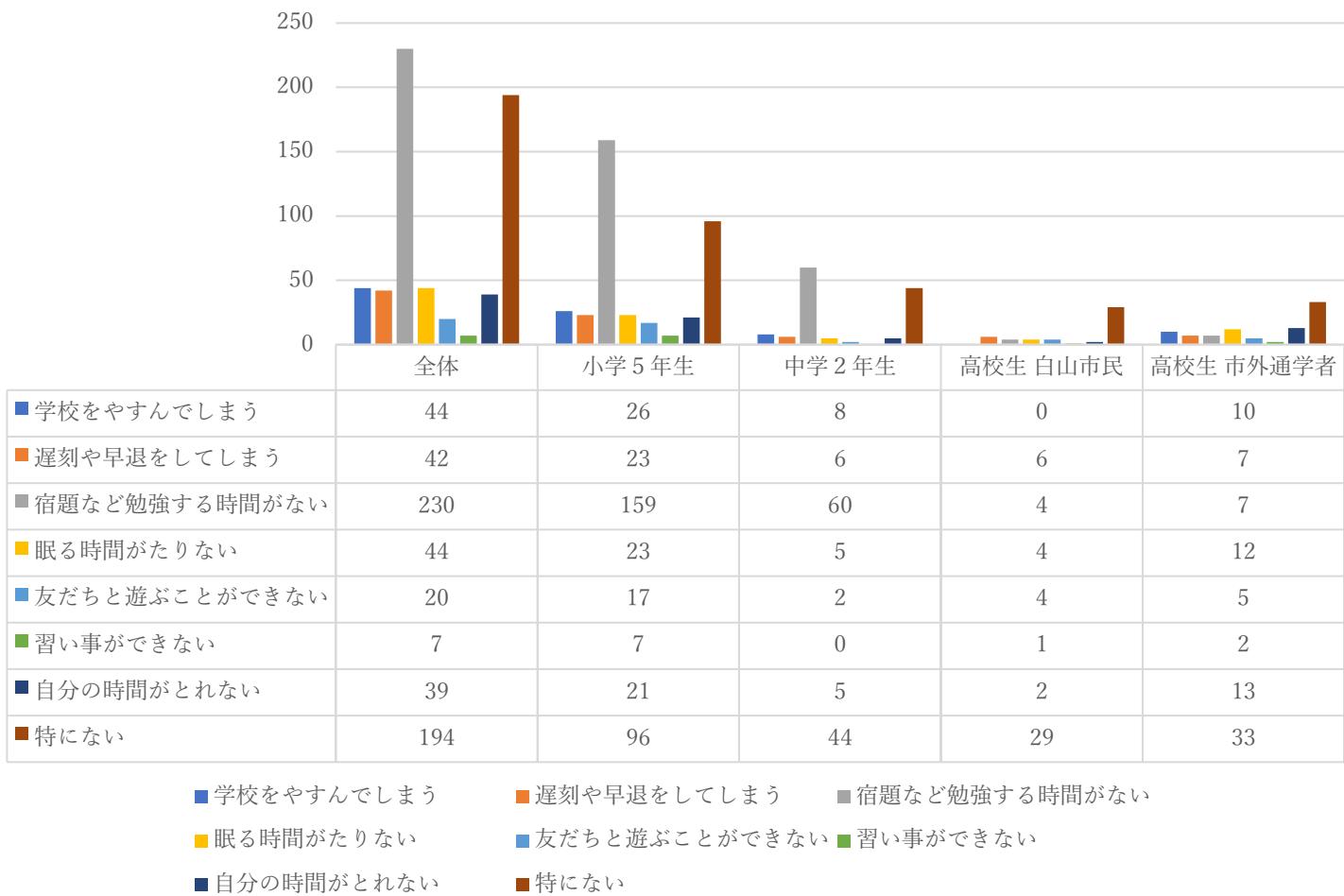
#### (5)世話をしている対象(複数回答)



「あなたがお世話をしている人はどなたですか？あてはまるものすべてをえらんでください。」という質問に対し、回答のあった世話をしている対象は、多い順に母、父、兄弟、祖父母であった。

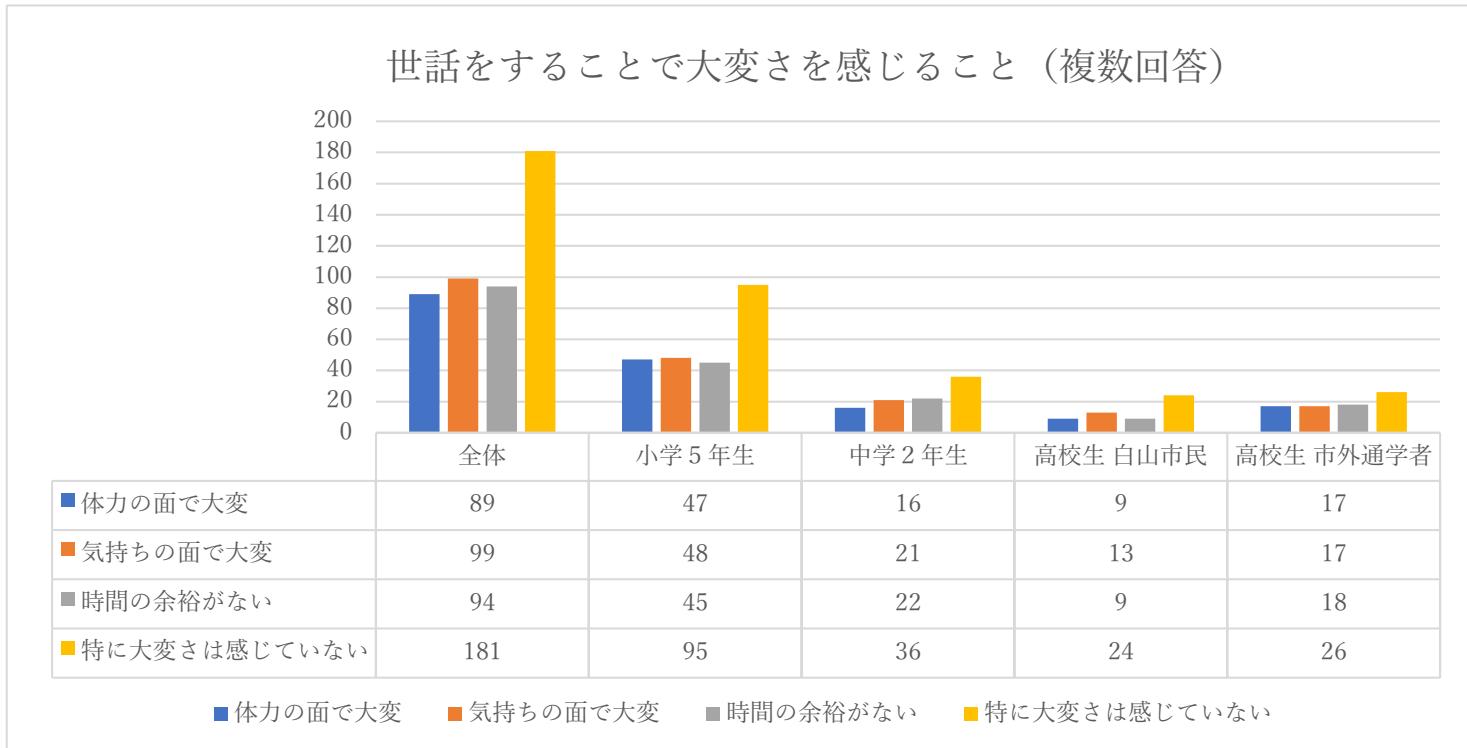
(6) 世話をしていることで経験したこと (複数回答)

世話をしていることで経験したこと (複数回答)



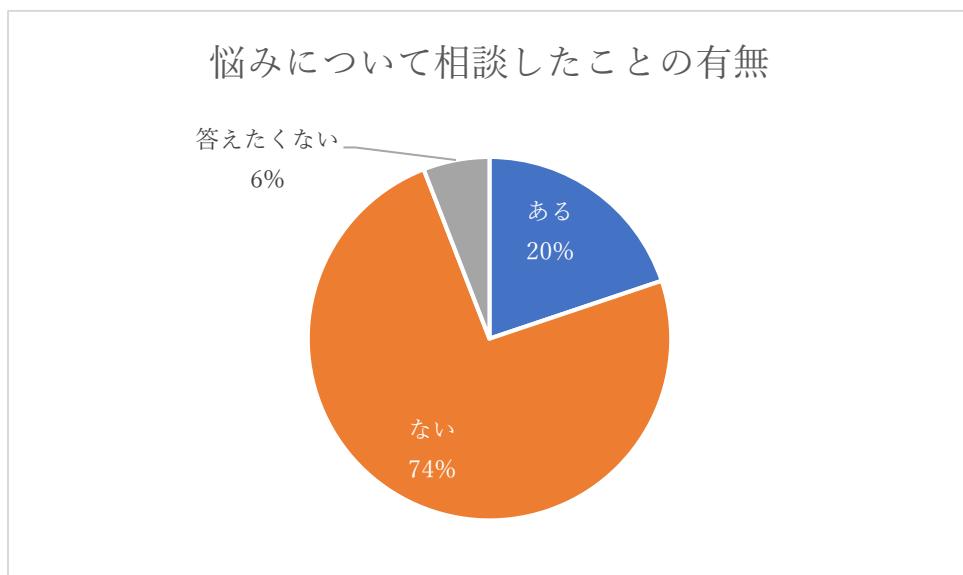
「お世話をしていることで、以下のような経験をしたことはありますか。あてはまるものすべてえらんでください。」という質問に対し、全体の44%が「特になし」と回答しているが、過半数の児童生徒がなんらかの経験をしていると回答している。

(7) 世話をすることで大変なこと（複数回答）



世話をしていることで大変なことに対し、「特に大変さは感じていない」と39%が回答している。  
大変さについては、「体力」「気持ち」「時間」のいずれの面でも大変であるとの回答であった。

(8) 悩みについて相談したことの有無



「お世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて、誰かにそعدんしたことがありますか」という質問に対し、相談したことが「ない」と全体の74%が答えている。

(9)世話をしている人が「いる」と答えた児童生徒の相談希望の状況

「あなたが悩んでいることについて、相談したい方はお名前を記入してください。」「あなたが悩んでいることで連絡が必要な方は、お名前や連絡先等を記入してください。」という質問に対し、世話をしている人が「いる」と答えた小学5年生・中学2年生・高校生のうち、相談希望を示した児童生徒は、いずれもいなかった(0名)。

## 2. ヤングケアラーへの支援施策の概要

### (1) ヤングケアラー周知への取り組み

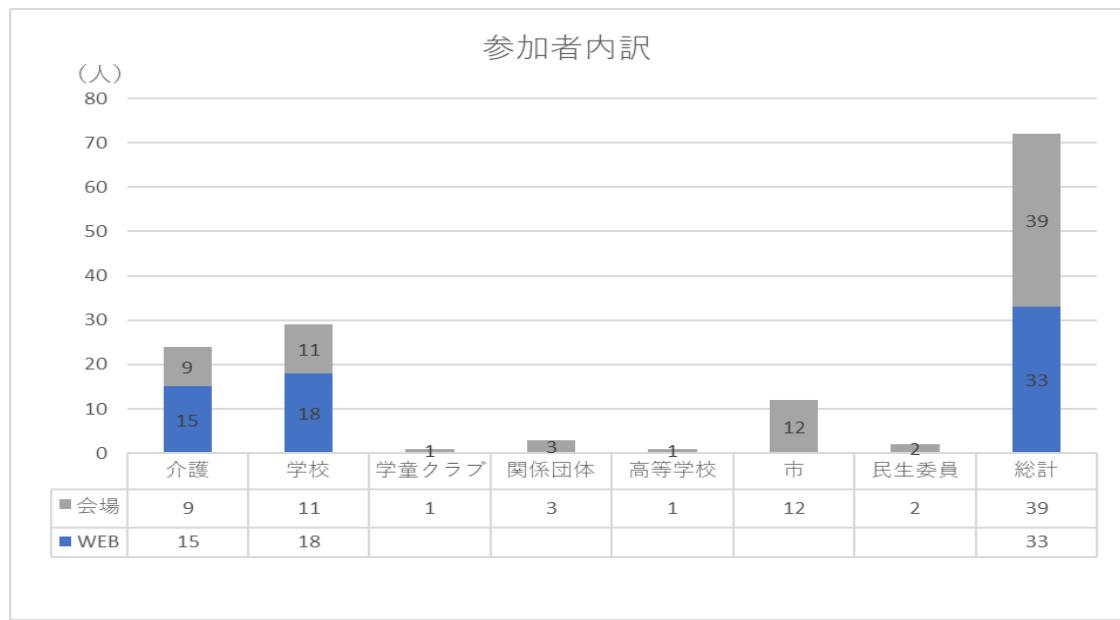
①松任図書館での展示 令和7年7月1日(火)～7月17日(木)



### (2) 子どもに関する業務に携わる職員向け研修会 「ヤングケアラーを知ろう」

日 時 令和7年7月25日(金) 14:00～16:00 白山市福祉ふれあいセンター

講 師 北陸学院大学教育学部幼児教育学科准教授 松本 理沙 氏



### 3. 考察

「子どもの権利に関する市民意識調査」と一体的に調査を実施したことで、市内小学校・中学校に加えて、公立高校の調査協力を得ることができ、各学校の協力のもと国・県調査を上回る高い回答率を得ることができた。

世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒の割合は、小学5年生、中学2年生、高校生のすべての年代において、白山市調査が国、県の調査結果を上回った。日常の簡単なお手伝いの範疇を「家族の世話をしている」と誤認した児童生徒が多分に含まれている可能性が高い(特に小学5年生)ことや、一部ではあるが、犬や猫を「家族」と認識し、世話をしている家族が「いる」と誤認した児童生徒が含まれていることが推察されることから、「お世話をしている家族が『いる』と回答した人」=「ヤングケアラー」ではないことに留意する必要がある。「お手伝い」と「ケア」(ケア責任を引き受けること)の違いとして、「子どもの進路や職業選択に影響していないか」、「今日はできない」と子どもが家族に言えるかどうか、子どもがケア等を断っても家庭がうまく機能するかが重要な視点である。「ヤングケアラー」については、高校生の認知度が高くなっている傾向がみられるものの、小中学生の認知度は低く、今後の周知啓発等の取り組みが課題となる。今回の調査実施にあたり、石川県が作成したショート動画「ヤングケアラーを知っていますか？」を活用したことは、認知度の向上と調査項目の正確性を両立するために有効な手段と考えられる。

世話をしている対象は「父母」の割合がいずれの年代でも高い結果となったが、少子高齢化の進行、ケアを必要とする人の増加、同居家族の人数の減少(核家族化、ひとり親家庭の増加、きょうだい数の減少)や共稼ぎ家庭の増加が背景で、身近な父母が世話の対象となり得ることは当然の結果であり、誰もがケアをする立場(ケアラー)になりやすく、特別な支援を要することもがいる場合(きょうだい児)も想定する必要がある。

### 4.まとめ

7月25日開催の研修会において、講師が「ヤングケアラーの子どもたちがケアに至った背景、ケアに対する思いは様々、ケアそのものではなく「ケアする権利/しない権利」と、子どものために保障されるべき権利とのバランスの問題として、とらえていく必要がある。ヤングケアラーをなくす/減らすという思考のみに至ることは、ヤングケアラーの子どもたちの存在を否定し、差別することに繋がりかねない」と注意喚起されていた。

今回は、お世話をしている家族が「いる」と回答した子どもからの相談希望はなかったが、このことを踏まえて、ヤングケアラー実態調査は「子どもの権利に関する市民意識調査」と一体的に実施することが、当事者への配慮上も望ましいと考える。



## 5. 資 料(調査票)



## 子どもの権利に関する市民意識調査票より抜粋

白山市では「子どもの権利」を「安心して生きる」「守られる」「よりよく育つ」「参加する」の4つにわけ、すべての子どもが幸福にくらせるまちづくりをめざしています。

この調査は、毎年、小学5年生と中学2年生から、いつも考えていることや学校や家庭でのようすについて、答えてもらっています。

### 属性

問1 あなたは何年生ですか？次の中からえらんでください。  
1つだけ選択してください。

ア 小学5年生 イ 中学2年生

### 「子ども総合相談室」認識度※権利委員会から意見あり

問6 あなたは「白山市子ども総合相談室」について知っていますか？  
次の中から1つだけえらんでください。  
1つだけ選択してください。



ア 知っていて利用したこともある イ 知っていて利用したいと思ったことがある  
ウ 名前を知っている エ 知らない

### 「ヤングケアラー」認識度※子ども総合相談室

問16 あなたは「ヤングケアラー」という言葉を以前から知っていましたか？  
次の中から1つだけえらんでください。  
1つだけ選択してください。

※説明画像挿入

ヤングケアラーとは？

本来大人がすることとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ア 以前から知っていた

イ 知らなかつた

「ヤングケアラー」

問17 家族の中に、あなたがお世話をしている人はいますか。（ここで「お世話」とは、ふつう大人がおこなうような家事や家族の世話のことをさします。）

次のなかから1つだけえらんでください。

1つだけ選択してください。

ア いる イ いない ウ 答えたたくない

※「ア いる」以外を選んだ人はこれで終了です。

「ヤングケアラー」

問18 あなたがお世話をしている人はどなたですか？

あてはまるものすべてをえらんでください。

当てはまるものをすべて選択してください。

ア お母さん イ お父さん ウ おばあさん エ おじいさん オ 兄弟姉妹  
カ その他 ( )

「ヤングケアラー」

問19 お世話をしていることで、以下のような経験をしたことはありますか。

あてはまるものすべてえらんでください。  
あてはまるものすべて選択してください。

- ア 学校をやすんでしまう  
イ 遅刻（ちこく）や早退（そうたい）をしてしまう  
ウ 宿題など勉強する時間ががない  
エ 眠（ねむ）る時間がたりない  
オ 友だちと遊ぶことができない  
カ 習い事ができない  
キ 自分の時間がとれない  
ク 特にない  
ケ その他（ ）

「ヤングケアラー」

問20 お世話をすることに大変（たいへん）さを感じていますか。

あてはまるものすべてえらんでください。  
あてはまるものすべて選択してください。

- ア 体力の面で大変（たいへん）  
イ 気持ちの面で大変（たいへん）  
ウ 時間の余裕（よゆう）がない  
エ 特に大変（たいへん）さは感じていない

「ヤングケアラー」

問21 あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩み（なやみ）について、誰（だれ）かに相談したことはありますか。1つだけえらんでください。

1つだけ選択してください。

- ア ある イ ない ウ 答えたくない

「ヤングケアラー」

問22 あなたが悩んでいることについて、相談したい方はお名前を記入してください。

※名前を書きたくない方は書かなくてもいいです。

※いただいた個人情報は白山市教育委員会事務局からの連絡以外には使用しません。

（ ）

ありがとうございました。

送信ボタンを押して終了してください。

## 子どもの権利に関する市民意識調査票より抜粋

白山市では「子どもの権利」を「安心して生きる」「守られる」「よりよく育つ」「参加する」の4つにわけ、すべての子どもが幸福にくらせるまちづくりをめざしています。

この調査は、高校生を対象に普段考えていることや生活について、答えてもらっています。

### 属性

問1 あなたは何年生ですか？次の中からえらんでください。  
1つだけ選択してください。

ア 高校1年生 イ 高校2年生 ウ 高校3年生

問1-2 あなたが住んでいる地域はどこですか？次の中からえらんでください。  
1つだけ選択してください。

ア 松任地域 イ 美川地域 ウ 鶴来地域 エ 白山ろく地域  
オ 白山市以外

### 「子ども総合相談室」認識度

問5 あなたは「白山市子ども総合相談室」について知っていますか？  
次の中から1つだけ選択してください。



ア 知っていて利用したこともある イ 知っているが利用したことはない  
ウ 名前は聞いたことがある エ 聞いたことがない

### 「ヤングケアラー」認識度

問12 あなたは「ヤングケアラー」という言葉を以前から知っていましたか？  
次の中から1つだけえらんでください。  
1つだけ選択してください。

## ヤングケアラーとは？

本来大人がすることとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ア 以前から知っていた

イ 知らなかった

### 「ヤングケアラー」

問13 家族の中に、あなたがお世話をしている人はいますか。(ここで「お世話」とは、ふつう大人がおこなうような家事や家族の世話のことをさします。)  
次の中から1つだけ選択してください。

ア いる イ いない ウ 答えたたくない

※「ア いる」以外を選んだ人はこれで終了です。

### 「ヤングケアラー」

問14 あなたがお世話をしている人はどなたですか?  
当てはまるものをすべて選択してください。

ア 母 イ 父 ウ 祖母 エ 祖父 オ 兄弟姉妹  
カ その他 ( )

「ヤングケアラー」

問15 お世話をしていることで、以下のような経験をしたことはありますか。

あてはまるものすべてえらんでください。  
あてはまるものすべて選択してください。

- ア 学校をやすんでしょう
- イ 遅刻や早退をしてしまう
- ウ 宿題など勉強する時間がない
- エ 眠る時間がたりない
- オ 友だちと遊ぶことができない
- カ 習い事ができない
- キ 自分の時間がとれない
- ク 特にない
- ケ その他 ( )

「ヤングケアラー」

問16 お世話をすることに大変を感じていますか。

あてはまるものすべて選択してください。

- ア 体力の面で大変
- イ 気持ちの面で大変
- ウ 時間の余裕がない
- エ 特に大変さは感じていない

「ヤングケアラー」

問17 あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて、誰かに相談したことはありますか。  
1つだけ選択してください。

- ア ある
- イ ない
- ウ 答えたくない

「ヤングケアラー」

問18 あなたが悩んでいることについて、連絡が必要ですか。  
1つだけ選択してください。

- ア 必要だ
- イ 必要ではない

問19 あなたが悩んでいることについて、連絡が必要な方はお名前や連絡先等を記入してください。

※いただいた個人情報は白山市教育委員会事務局や学校からの連絡以外には使用しません。

( )

ありがとうございました。  
送信ボタンを押して終了してください。

令和 7 年度  
白山市ヤングケアラーの実態調査結果  
及び支援に向けた取り組みの報告書

〒924-0861 白山市倉光八丁目 16 番地 1  
白山市教育委員会事務局子ども総合相談室  
電話 076-276-1792 FAX 076-276-6291  
Mail [kodomo-soudan@city.hakusan.lg.jp](mailto:kodomo-soudan@city.hakusan.lg.jp)